

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 湯田 芳久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	38,612	33,068	51,450
経常利益 (百万円)	6,887	981	6,890
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,168	69	4,032
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,087	31	6,338
純資産額 (百万円)	19,607	19,228	18,946
総資産額 (百万円)	51,433	49,819	51,868
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	303.11	5.08	293.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	288.27	4.99	280.33
自己資本比率 (%)	37.8	37.6	36.1

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	134.00	9.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間）におけるわが国経済は、政府の推し進める経済、財政政策を背景に企業収益の拡大や設備投資の増加が見られたほか、個人消費や雇用環境も改善の兆しを見せるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

またその他のアジア地域における経済は様々な要因により不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、主にその他アジア地域での売上規模の減少により総売上高58,786百万円（前年同期比14.1%減少、為替の影響を除くと23.3%減少）、純売上高（売上割戻差引後）33,068百万円（前年同期比14.4%減少、為替の影響を除くと23.5%減少）となりました。

営業利益は、主に純売上高の減少により2,034百万円（前年同期比70.1%減少、為替の影響を除くと72.4%減少）となりました。

経常利益は主に純売上高の減少及びその他アジア地域の通貨の下落による為替差損により981百万円（前年同期比85.7%減少、為替の影響を除くと86.5%減少）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は69百万円（前年同期比98.3%減少、為替の影響を除くと98.1%減少）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、主に棚卸資産、その他の流動資産、有形固定資産、のれんが減少しましたが、現金及び預金、売掛金が増加しました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ2,049百万円の減少となりました。

負債につきましては、未払売上割戻金、未払費用、代理店研修会議費引当金、その他流動負債、長期借入金、繰延税金負債等が減少した結果、総負債は前連結会計年度末に比べ2,331百万円の減少となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益により69百万円増加、新株予約権が253百万円増加、退職給付に係る調整累計額が143百万円増加しましたが、為替の影響により、為替換算調整勘定が182百万円減少したこと等から、純資産は前連結会計年度末に比べ282百万円増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、666百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日 ～ 平成27年12月31日	-	25,920,000	-	100	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 12,295,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,529,000	13,529	-
単元未満株式	普通株式 96,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	13,529	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
シャクリー・グローバ ル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目 6 番 1 号	12,295,000	-	12,295,000	47.44
計	-	12,295,000	-	12,295,000	47.44

（注）第 3 四半期末現在の自己株式数は12,295,912株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,701	21,544
売掛金	1,461	1,690
商品及び製品	4,678	3,749
原材料及び貯蔵品	2,825	2,016
その他	5,139	3,650
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	33,791	32,637
固定資産		
有形固定資産	4,668	4,136
無形固定資産		
のれん	5,936	5,442
商標	4,636	4,646
その他	1,395	1,437
無形固定資産合計	11,968	11,526
投資その他の資産		
その他	1,440	1,519
投資その他の資産合計	1,440	1,519
固定資産合計	18,077	17,182
資産合計	51,868	49,819
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,832	1,901
1年内返済予定の長期借入金	722	723
1年以内のリース債務	498	455
未払売上割戻金	4,052	3,283
未払法人税等	375	443
未払費用	3,313	2,888
代理店研修会議費引当金	576	453
ポイント引当金	269	267
その他	2,371	1,707
流動負債合計	14,013	12,125
固定負債		
長期借入金	12,287	11,942
長期リース債務	2,216	2,116
役員退職慰労引当金	25	27
退職給付に係る負債	2,299	2,315
繰延税金負債	677	609
その他	1,402	1,454
固定負債合計	18,909	18,466
負債合計	32,922	30,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,205	1,205
利益剰余金	22,632	22,701
自己株式	7,323	7,327
株主資本合計	16,614	16,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	9
為替換算調整勘定	2,927	2,745
退職給付に係る調整累計額	848	705
その他の包括利益累計額合計	2,086	2,049
新株予約権	245	498
純資産合計	18,946	19,228
負債純資産合計	51,868	49,819

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
売上高	38,612	33,068
売上原価	13,410	12,009
売上総利益	25,202	21,058
販売費及び一般管理費	18,392	19,024
営業利益	6,809	2,034
営業外収益		
受取利息	33	47
為替差益	710	-
その他	16	7
営業外収益合計	760	54
営業外費用		
支払利息	477	445
為替差損	-	522
その他	204	139
営業外費用合計	682	1,107
経常利益	6,887	981
税金等調整前四半期純利益	6,887	981
法人税等	2,719	912
四半期純利益	4,168	69
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,168	69

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	4,168	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	2,866	182
退職給付に係る調整額	53	142
その他の包括利益合計	2,919	37
四半期包括利益	7,087	31
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,087	31

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9 月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成25年 9 月13日) 等を第 1 四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第 3 四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	872百万円	1,048百万円
のれんの償却額	439	500

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,726	10,477	23,408	38,612	-	38,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	395	11,049	-	11,444	11,444	-
計	5,121	21,526	23,408	50,056	11,444	38,612
セグメント利益	672	4,555	3,360	8,588	1,779	6,809

(注)1.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,812	11,873	16,381	33,068	-	33,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	341	4,626	-	4,967	4,967	-
計	5,153	16,500	16,381	38,035	4,967	33,068
セグメント利益又は損失()	1,002	42	800	1,761	273	2,034

(注)1.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	303円11銭	5円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,168	69
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,168	69
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,751	13,624
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	288円27銭	4円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	708	236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数1,000,000個)。この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。